

団地だより

平成 24 年 5 月 8 日 No.77
(発行) 下大利団地区
(発行者) 山川拓也
(公民館) ☎ 573-8440

◆* 平成 24 年度定例総会報告 *

平成 24 年度定例総会が、平成 24 年 4 月 15 日（日）午前 10 時から団地公民館で出席者 91 名・委任状 644 名 合計 735 名（構成員 1,133 名 過半数 567 名）で開催されました。議長に、川上 翼氏（20 棟 302 号）が選出され、平成 23 年度活動報告・決算報告・会計監査報告を承認した後、新会計監査に幸若希世人氏（30 棟 408 号）が選出されました。なお、任期は平成 26 年 3 月 31 日までです。その後、平成 24 年度活動計画（案）・予算（案）の提案説明があり、両案は承認されました。

また、審議の間に質疑応答も行われ、午前 11 時 41 分に閉会しました。今回、退任された前会計監査小林京子様には、区のためご尽力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

<議案書の修正のお願い>

平成 24 年(2012 年)度大野城市下大利団地区第 37 回定例総会議案書の誤記のお詫びと、訂正のお願いをします。

該当箇所	誤記（アンダーライン）	修正
平成 23 年度役員等名簿（2 頁）	福祉委員陣内レイ子 <u>26-403</u>	<u>26-204</u>
平成 23 年度活動報告（4 頁）	平成 23 年度活動報告（素案）	抹消

◆* 総会での主な質疑応答 *

Q. 文化関係費の予算のうち、イルミネーションの費用はどの位か。
A. 予算は 25 万円計上していたが、昨年は 23 万円使っている。
Q. 役員に 5 回立候補したが、5 回とも落とされた。落とした理由を言ってほしい。
これは人権・差別問題だ。
A.（区長）人権侵害・差別は絶対にあってはいけない。昨年も同じ発言があったので、法務局に案内して人権相談にいった。人権相談員は、本人の申立て、区の規約等を確認し、その前に行かれた市の人権相談の状況も市の担当者から電話で聞き取り、「市の説明と同様に、選出は規約に従い進められており、人権の問題もないと思います。それで、納得できなければ裁判所に訴える方法もあります。しかし、主張が認められるのは難しいのではないか。」との回答だった。

区長が裁判所への案内を申し出ると、「それは考えていない。」とはっきり断られ、納得されたものと認識している。また、私は選考委員ではないが、人事に関する質問には説明しないのが社会通念なのではないか。

Q. 了解していない。認めない。

A.（区長）納得されないなら、再度法務局にご案内しましょうか。

（議長）昨年も法務局まで行って話し合っているが、当事者双方に言い分があるので、当事者の外にそれぞれ推薦する立会人を入れて、今日の出席者の中から 3 名ずつで協議してもらいたい。（議長の提案は総会で承認された。）

Q. 区費納入の話があつたが納入率はどの位か。また、対策はどうされているのか。

A. 平成 24 年 3 月 31 日現在の納入率は 95%。未納者に対する協力依頼は一次的に棟委員にお願いしているが、難しい時は区役員が直接伺って説明し、ご協力をお願いしている。

◆* 下大利小の「きらりカード」・「学校支援ボランティア募集」のお願い *

下大利小学校では、今年も子ども達の善い行為を見掛けた地域の人に公民館にある「きらりカード」を「きらりポスト」に投函して頂き、子どもを賞賛し、大切に育てていく活動を続けます。地域全体で子どもを育てようとする雰囲気ができるよう皆さんのご協力をお願いします。

また、学校行事等で支援して頂く「学校支援ボランティア」を、皆様の都合のつく日・つく時間だけでも結構なので、地域の皆さんにも応募のお願いをしています。ボランティアの内容は、読み聞かせ・花作り・昔遊び・家庭科・音楽・そろばん等の 18 項目ほどあります。ご応募等についてのお問い合わせは、下大利小学校（☎ 501-8722）教頭先生までお願いします。

◆* 下大利団地区と東大利区の境界変更計画について *

先月、市から駅東土地区画整理事業に伴う下大利団地区と東大利区の境界変更計画の説明がありました。市が計画している境界変更予定の主なものは、

- ① 下大利団地「憩の家」が新築された区画地域を、下大利団地 49 街区とする。
- ② 今の境界は新川水路だが、新境界は下大利南ヶ丘線（歩道を含む）の団地側とする。

これは、従来の境界から大きく団地側に食い込み、団地グラウンドと 47 棟間の下大利駅へ通じる道路の閉鎖柵設置の歩道の位置も団地区から東大利区に変更される事になり、閉鎖柵撤去問題の解決も一層遠のくことになります。

団地分断の東線計画が、行政の狡智、その場逃れの言い訳や既成事実の積み重ねの中で、なじ崩しに進められてきているだけに大きな懸念を感じており、近く下大利駅東線計画変更対策委員会では、市と話し合うことになっています。

◆* 水城橋西側に横断歩道を設置 *

水城橋西側の遊歩道や橋から団地側に渡る場合、道路横断に危険を感じる声が多いので、昨年 12 月に県公安委員会・市に横断歩道の設置を要望していました。先日、県公安委員会から「団地区から要望があった横断歩道の設置は、6 月中旬頃工事に着手する。」との連絡がありました。